

自在堂 宿泊約款/利用規則/リゾート利用規約

宿泊約款

第1条(適用範囲)

当施設が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2 当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先されるものとします。

第2条(宿泊契約の申し込み)

当施設に宿泊契約の申し込みをしようとする方は、次の事項を当施設に申し出ていただきます。

- (1) 宿泊者の氏名、住所、メールアドレス、電話番号、性別、生年月日等
- (2) 宿泊日及び到着予定時刻
- (3) 日本国内に住所を有しない外国人の場合は、国籍及び旅券番号
- (4) その他当施設が必要と認める事項

第3条(宿泊契約の成立等)

宿泊契約は、当施設が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当施設が承諾をしなかったときは、この限りではありません。

2 当施設が定めた申込金を、指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

3 違約金等が発生した場合は、申込金から充当することができるものとします。

第4条(宿泊契約締結の拒否)

当施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申込みが、この約款によらないとき
- (2) 満室により客室の余裕がないとき
- (3) 宿泊しようとする方が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき
- (4) 宿泊しようとする方が、伝染病者であると明らかに認められるとき
- (5) 当施設関係者に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求したとき
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき
- (7) 宿泊しようとする方が、泥酔等で、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。あるいは宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき
- (8) 宿泊しようとする方が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第6号の暴力団員、又は同法第2条第2号の暴力団と関係を有する企業又は団体の関係者と認められるとき
- (9) 宿泊しようとする方が、明らかに支払い能力がないと認められるとき
- (10) その他、宿泊契約の締結に応じないと認められる合理的な理由があると認められるとき

第5条(宿泊客による契約解除)

宿泊客は、当施設に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

2 当施設は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合

は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。

3 当施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後11時(あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を6時間経過した時刻)になっても到着せず、連絡が取れないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなします。

第6条(当施設による契約解除)

当施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。当施設が本項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、すでに支払済の宿泊料金の返還義務を負いません。

- (1) 宿泊契約締結の拒否に該当したとき
- (2) 宿泊料金の支払を行わないとき
- (3) 宿泊客の本人確認ができないとき
- (4) 本宿泊約款及び当施設が定める利用規則に従わないとき
- (5) 宿泊申込の人数より多く宿泊又は利用しようとしたとき
- (6) 当施設スタッフの指示に従わないとき
- (7) その他、合理的な理由があると認められるとき

第7条(客室の使用時間)

宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、午後2時から翌日の午前11時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

2 当施設は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には1室1時間あたり3,000円(税別)の追加料金を申し受けます。

第8条(禁止事項)

宿泊客は、宿泊に当たり、下記の各号に該当する行為をしないものとします。

- (1) ペット等動物を当施設に持ち込むこと
- (2) 当施設内に匂いの強い食料品を持ち込むこと、及び強い匂いを伴う調理を行うこと
- (3) 当施設内において騒音等を発すること及び騒音を発する物品を当施設内に持ち込むこと

第9条(営業時間)

当施設の主な施設等の営業時間は、パンフレット、各所の掲示、当施設公式ホームページ等でご案内いたします。やむを得ず変更となる場合には、適当な方法をもってお知らせします。

第10条(料金の支払)

宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。

2 前項の宿泊料金等の支払いは、クレジットカードにより当施設が請求した際に行っていただきます。

3 当施設が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

第11条(当施設責任)

当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えた時は、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

第12条(契約した客室の提供ができないときの取り扱い)

当施設で、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。

2 当施設は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の

補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当施設の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

第 13 条(寄託物等の取扱)

施設内での盗難、紛失等について当施設では一切の責任を負いかねます。特に貴重品や持込備品などは個々の責任で管理してください。

第 14 条(宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)

当施設では宿泊客の手荷物の事前預かりはいたしません。

2 宿泊客の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられていた場合、当施設は手荷物等を発見日を含め 7 日間保管します。7 日間経過後も所有者が不明の場合、管轄する警察署に届け出るものとします。

第 15 条(駐車責任)

当施設は、宿泊客が当施設の駐車場をご利用になる場合でも、車両の管理責任を負うものではありません。

第 16 条(損害賠償)

宿泊客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

2 客室内での喫煙が判明した際は、清掃にかかる実費及び、その間客室を提供できなかった期間の客室使用料を請求させていただきます。

第 17 条(個人情報利用)

宿泊客は、当施設が宿泊客に関する情報(以下、「個人情報」といいます)を下記の目的で使用することに同意いただきます。

(1)当施設及び当施設を管理する法人が他に管理する宿泊施設(以下「管理宿泊施設」といいます)に関連するアンケートや新しいサービスの案内をダイレクトメール、電子メールないし電話等で行うこと

(2)当施設及び管理宿泊施設に関してお問い合わせいただいた内容の検討、対応、回答

(3)裁判所・行政機関等の公官庁からの求めに対し、関係法令に基づき届出ないし報告義務を負う場合

第 18 条(反社会的勢力の排除)

当施設及び宿泊客は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

(1) 自らが、暴力団・暴力団関係企業・総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと

(2) 自らの役員(業務を執行する社員・取締役・執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと

(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この媒介契約を締結するものでないこと

第 19 条(当施設内の部屋の立入)

当施設は、宿泊客の安全の確認ないし当施設内の管理及び防災上の必要があると認められる場合には、宿泊客の同意なく、当施設内の部屋に立ち入ることができるものとします。

2 前項に基づき、当施設が部屋に立ち入った際には、当該宿泊客に対し、速やかに立ち入った旨及びその理由を宿泊客に伝えるものとします。

第 20 条(免責事項)

当施設は、本約款等の別段の定め又はその他利用規則等に定める免責事項に該当した場合には免責されるものとします。

第 21 条(本約款等の変更)

本約款等の内容は、合理的な範囲において、事前予告の上変更する場合があります。最新の情報は、当施設公式サイト上にて公表しております。

2 本約款等の変更前に成立した宿泊契約については、変更前の規定が適用されるものとします。

第 22 条(分離可能性)

本約款等又はその他利用規則等の一部が法令に基づいて無効と判断された場合でも、当該部分を除く本約款等及びその他利用規則等の規定は有効とします。

第 23 条(準拠法)

本約款等の有効性、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第 24 条(優先言語)

本約款等及びその他利用規則等は、日本語を正文とします。お客様の参考のために提示された翻訳文がある場合でも、日本語の正文のみが契約としての効力を有するものとし、翻訳文は、いかなる法的効力も有しないものとします。

第 25 条(協議)

当施設のご利用に関して、本約款等で解決ができない問題が生じた場合には、当施設と宿泊客の間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

第 26 条(合意管轄)

本約款等に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別表第1 宿泊料金等の内訳

宿泊客が支払うべき総額は、次の1から4までの合計額なり、「宿泊料金等」といいます。

- 1 基本宿泊料金
- 2 清掃料金
- 3 その他利用料金
- 4 消費税

* 子供料金は小学5年生6年生に適用し、大人料金の70%を申し受けます。

* 中学生以上は大人料金となります。

* なお、小学5年生未満の宿泊は、事前に当施設の許可が有った場合に可能です。

別表第2 違約金

違約金は、宿泊料金等合計額から、以下の割合を乗じて計算します。

不泊の場合 100%

当日にキャンセルされた場合 100%

前日にキャンセルされた場合 80%

2～4 日前にキャンセルされた場合 50%

5～7 日前にキャンセルされた場合 30%

本約款と特約の内容が異なる場合、特約の内容が優先されます。

2023 年 7 月 1 日制定
2023 年 12 月 6 日改定

利用規則

第1条 (基本的事項の遵守)

・当施設のご利用に際し、お客様には以下に定める規約・禁止事項・注意事項、ほか公序良俗及び当施設のルールを遵守していただきます。この規約をお守りいただけないときは、宿泊約款第7条および第10条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

第2条 (利用のルール)

・22時～クワイエットタイム(消灯時間)となりますので、大きな声での会話や騒音となる行為はご遠慮いただき、マナーの遵守にご協力をお願い致します。

・門限は23時となります。

・ご持参した食品・飲料の管理はお客様の責任でお願いいたします。また、こちらの食中毒につきましても当施設は一切責任を負いません。

・調理はキッチンスペースでお願いします。匂いの強い調理はお控えください。

・施設内での焚き火は行っていただけません。但し21時までに撤収をお願い致します。

・施設内での花火は禁止しております。

・ゴミは施設内所定のゴミ箱に捨ててください。

・当施設は屋外であるため、へび、虫などが生息している場合がございます。自然動物(へび)等に襲われた事件等にも当施設は一切の責任を負わないものとします。

・当施設内での喧嘩・麻薬・危険ドラッグ等の使用、窃盗や器物破損等の違法行為につきましては、即座に警察に通報します。また、他のお客様への危険行為やマナー違反を見かけた際にはお手数ですが緊急連絡先までご一報ください。

・施設内でのお客様同士の事故やトラブルに対して当施設は一切責任を負いかねます。

・客室内は、電子タバコを含め禁煙となっています。喫煙の場合は屋外の喫煙スペースをご利用ください。

・施設内に次のようなもののお持ち込みは禁止となります。

(1) 動物、鳥類(ペット)

(2) 著しく悪臭を発するもの。

(3) 著しく多量な物品

(4) 火薬や揮発油など、発火あるいは引火しやすいもの

(5) 適法に所持を許可されていない銃砲、刀剣類

(6) 大麻、麻薬、覚せい剤等

第3条 (レンタル品・その他設備のルール)

・レンタル品は当日ご用意出来ない事もございますのでご了承下さい。

・ペットの規約違反が発覚した場合、クリーニング代金や代替品等の実費をご請求させて頂く事がございますのでご了承下さい。

・備え付けのバスタオルや備品に関してのお持ち帰りは禁止とさせていただきます。

第4条 (駐車場利用のルール)

・当施設ご利用のお客様に限り駐車場をご利用頂けます。当施設をご利用になられないお客様の駐車はお断りしております。車から離れる時は必ず施錠し、車内に現金、貴重品などの大切なものは放置しないで下さい。駐車場における車両事故、人身事故及び窃盗などについては、一切の責任を負いません。

第5条 (利用者の自己責任)

・お客様は自己責任において当施設を利用するものとし、天災、暴動等による怪我や車輛全損及び毀損、事故・盗難等につきましては一切責任を負いません。

当施設の利用に関してのお客様同士のトラブルにつきましても一切責任を負いません。

- ・18歳未満の方の事故や負傷等の発生は、保護者の責任において処理することを保護者が承認、同意した上で施設利用するものとします。
- ・貴重品はお客様自身での管理をお願い申し上げます。

第6条（利用の中断）

・当施設は、次のいずれかに該当する場合、お客様への事前の通知や承諾なしに、当施設の利用の中断をお願いすることがございます。

- 1.天災、事変その他非常事態が発生し、又は発生する恐れがあり、施設運営が困難となった場合
- 2.当施設の機器設備の保守などを止むを得ない事由が生じた場合

第7条（解除及び基本的事項に反する場合の措置）

・他のお客様に下記をはじめとする迷惑行為、安全管理・施設運営上好ましくない行為が行われた場合は、昼夜問わず退場をお願いすることがございます。その場合は利用料等の返金は一切できません。又、今後のご利用もお断りさせて頂く場合があります。

- 1.本利用規則に違反した場合
- 2.お客様の私的利用以外の目的で、当施設に無断で利用した場合
- 3.その他、日本国内で有効な法令に違反する行為を行なった場合
- 4.危険行為や他のお客様や近隣住民への迷惑行為を行ったと当施設が判断した場合

第8条（損害賠償等）

・施設・設備・備品・レンタル品等の破損などの損害が出た場合は、損害賠償請求をさせていただきます。

第9条（個人情報の開示に関して）

・当施設は、個人情報の取り扱いにおいて、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、当施設の定める「プライバシーポリシー」に従うものとします。

2023年7月1日制定

リトリート利用規約

自在堂(以下、「当施設」といいます。)が開催するリトリート(以下、「リトリート」といいます。)の利用者(以下、「ユーザー」といいます。)は、予めこの利用規約(以下、「本規約」といいます。)をよくお読みいただき、自らの意思及び責任をもって、同意の上ご利用ください。ご利用いただいた場合には、下記の条件すべてにご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

ただし、当施設は、ユーザーが過去に本規約に違反した者である場合、本規約に違反するおそれがあると当施設が判断する場合、その他当施設が不適切と判断した場合については、利用をお断りする場合があります。

第1条(適用範囲)

本規約は、当施設がリトリートにご参加される全てのお客様と当施設との一切の関係について適用されます。ユーザーは、リトリートへお申し込みすることにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。

第2条(当施設の免責及び責任の範囲)

当施設の免責及び責任の範囲は以下とします。

- 1.必ず体調に留意の上、ご参加いただきます。リトリート開催中における障害、怪我、ならびに急性疾患等の事故については自己責任として対処いたします。
- 2.リトリート開催中に撮影した写真・動画はホームページや SNS 等に掲載させていただくことがありますのでご了承ください。
- 3.屋外での開催の場合は、天候によって予定通り遂行できない場合がございます。当日判断で予告なくスケジュール等を変更する場合がございます。その場合も返金等はありません。
- 4.利用者様同士のトラブル等は自己責任として対処いたします。貴重品などの管理は各自でお願いいたします。
- 5.リトリート開催施設において、ユーザーによる施設の備品等の破損があった場合は実費にて破損前の状況に復旧していただきます。
- 6.お申し込み後のキャンセルによる返金は第5条のキャンセルポリシーに基づきます。返金手数料はユーザーのご負担となります。
- 7.万が一、天候不良や天災等による開催不可と判断された場合、中止になる場合があります。その場合のリトリート料金は返金されます。また、ご手配いただいている航空券や公共交通機関のチケットについての返金等は当施設では補償できかねますので、各自ご利用会社にお問い合わせください。
- 8.いかなる理由があっても、ご利用後の返金等はいたしかねますので、内容を確認の上、ご利用ください。

第3条(ユーザーの禁止事項)

ユーザーは、次の各項に該当するまたは各項に該当するおそれがあると当施設が判断する行為を行ってはならないものとします。

1. 本規約に違反する行為
2. 法令又は公序良俗に違反する行為
3. 違法行為・犯罪行為・反社会的行為を暗示・誘発・助長・推奨等する行為
4. 当施設又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為
5. 当施設又は第三者の財産・信用・名誉・プライバシーを侵害する行為
6. 当施設又は第三者に対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為
7. 虚偽又は誤解を招くコンテンツを送信又は投稿する行為
8. 政治活動・宗教活動への勧誘、マルチレベルマーケティング(MLM)、ネットワークビジネス、マ

ルチ商法などの連鎖販売取引への勧誘

9. 当施設、サービス提供者に対する迷惑行為、不快感を抱かせる行為および不利益となる行為
10. 当施設の運営を妨げ、当施設若しくはサービス提供者の信用を毀損させるような行為
11. 利用施設等の破壊行為
12. その他、当施設が不適切と判断する行為

第4条(ユーザーの規約違反への措置)

ユーザーが本規約に違反した場合、もしくはそのおそれのある場合、途中退場いただく場合がございます。その場合、返金等はいたしかねません。ユーザーが第三者、又は施設等に損害を加えた場合、当施設は一切の責任を負いません。

第5条(キャンセルについて)

少人数の開催となりますのでご予約後のキャンセルはお控えください。

なお、キャンセルポリシーは、お申込み頂いた宿泊プランのキャンセルポリシーに準じます。

第6条(個人情報の取り扱い)

当施設はユーザーの個人情報については、別途「プライバシーポリシー」を定めており、ユーザーはこれに同意するものとします。

第7条(規約の変更)

当施設は、本規約について、ユーザーに対する事前の通知なく、随時変更ができるものとします。本規約を変更した場合、変更後の本規約は本サイト上に表示した時点より効力を生じます。

第8条(管轄裁判所)

本規約または本サイトに基づく一切の紛争解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年7月1日制定